未来の教師の主体的な学びを促進するラーニングコモンズの構築事業	47,000	2,321	2,569	4,698	㈱
営繕事業	29,000	—	17,571	11,429	㈱
計	130,850	2,321	22,420	68,697	

㈱　その他については、修繕費として支出されたものであり、施設費収益に振り替えております。

⑻―２　補助金等の明細　（単位：千円）

区分	当期交付額	左の会計処理内容					摘要
		建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	預り補助金等	収益計上	
大学教育推進プログラム（スタンダードＧＰ）	15,975	—	2	—	—	15,973	
組織的な大学院教育改革推進プログラム（英語ＧＰ）	26,686	—	—	—	—	26,686	
計	42,661	—	2	—	—	42,659	

㈱　損益計算書の補助金等収益には前事業年度より繰越した466千円が含まれております。

⑼　役員及び教職員の給与の明細　（単位：千円、人）

区分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	常勤	41,463 (41,463)	3	—	—
	非常勤	9,235	3	—	—
	計	50,698	6	—	—
教職員	常勤	2,363,299 (2,345,035)	327	187,889 (187,889)	19
	非常勤	190,519	174	—	—
	計	2,553,818	501	187,889	19
合計	常勤	2,404,762 (2,386,498)	330	187,889 (187,889)	19
	非常勤	199,754	177	—	—
	計	2,604,516	507	187,889	19

①　常勤職員：国立大学法人等の役員の報酬及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた職員のことであります。
　非常勤職員：常勤職員、受託研究費等により雇用する者及びガイドラインにおける「派遣会社に支払う費用」以外の職員のことであります。

②　支給額の（　）は、退職金相当額を運営費交付金で措置する必要がある役職員の支給額で内数であります。

③　役員の報酬等の支給については、国立大学法人兵庫教育大学役員報酬規程及び国立大学法人兵庫教育大学役員退職規程に基づき支給しております。

④　職員の給与については国立大学法人兵庫教育大学教職員給与規程、国立大学法人兵庫教育大学非常勤職員給与規程、国立大学法人兵庫教育大学特定有期雇用教職員給与規程及び国立大学法人兵庫教育大学外国人研究員就業規則、退職手当については国立大学法人兵庫教育大学教職員退職手当規程基づき支給しております。

⑤　報酬又は給与の支給人員数は年間平均支給人員数で記載しております。

⑥　中期計画においては、法定福利費を含めて予算上の人件費としておりますが、上記明細には法定福利費は含まれておりません。

⑽　開示すべきセグメント情報　（単位：千円）

区分	大学	附属学校	小計	法人共通	合計
業務費用					
業務費	2,883,591	663,108	3,546,699	829,910	4,376,609
教育経費	793,984	173,239	967,223	10,643	977,866
研究経費	147,006	17	147,023	1,299	148,322
支援経費	112,920	—	112,920	1,885	114,805
受託研究費	1,123	—	1,123	337	1,460
受託事業費	20,058	1,355	21,413	678	22,092
人件費	1,808,500	488,498	2,296,998	815,068	3,112,066
一般管理費	6,638	2,772	9,410	288,560	297,970
財務費用	3,047	221	3,269	355	3,624
雑損	—	—	—	—	—
小計	2,893,277	666,101	3,559,378	1,118,825	4,678,203
業務収益					
運営費交付金収益	1,654,810	584,136	2,238,946	1,064,430	3,303,376
学生納付金	983,806	12,990	996,796	—	996,796
受託研究等収益	1,123	—	1,123	337	1,460
受託事業等収益	20,058	1,355	21,413	678	22,092
寄附金収益	17,203	8,913	26,116	15	26,131
施設費収益	16,127	52,570	68,697	—	68,697